

令和 8 年 度

添 田 町 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算

(第 2 号)

専 決 処 分 書

令和 8 年度添田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度添田町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度添田町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（支出）				
第 1 款	水道事業費用	198,134 千円	1,028 千円	199,162 千円
第 2 項	営業外費用	8,939 千円	1,028 千円	9,967 千円

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、上記のとおり専決処分する。

令和 8 年 6 月 26 日

添田町長 寺 西 明 男

令和 8 年度添田町水道事業会計補正予算（第 2 号）実施計画

収益の収入及び支出

（支出）

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用			198,134	1,028	199,162	
	2 営業外費用		8,939	1,028	9,967	
		4 消費税	3,334	1,028	4,362	

令和 8 年度添田町水道事業会計補正予算（第 2 号）明細書

収益的收入及び支出

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用				198, 134	1, 028	199, 162	
	2 営業外費用			8, 939	1, 028	9, 967	
		4 消費税		3, 334	1, 028	4, 362	
			1 消費税	3, 334	1, 028	4, 362	消費税の増